

大分県育成会報

公益社団法人 大分県手をつなぐ育成会

発行 令和6年度 第3号(3月)

事務局 〒870-0907 大分市大津町2丁目1番41号 大分県総合社会福祉会館2F

TEL 097(551)1821 FAX 097(556)8923

印刷所 株式会社佐伯コミュニケーションズ



この会報は共同募金の配分を受けて作成したものです。

第9回全国手をつなぐ育成会連合会

秋田大会の報告

10月12日(土)～13日(日)の日程で、秋田県秋田市において「第9回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会秋田大会」があきた芸術劇場「ミルハス」を主会場に開催されました。

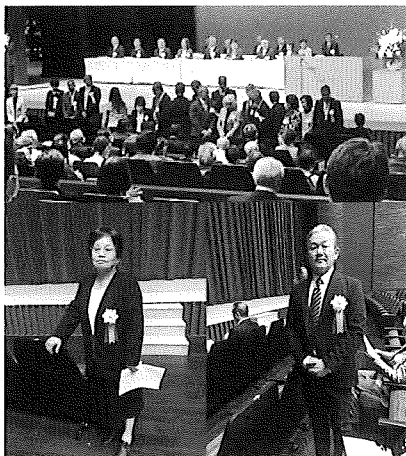
秋田大会のスローガンは「共生社会をめざし、将来を見据えた活動が続けよう」です。このスローガンのもと大会は4つの分科会、本人大会は3つの分科会で行われました。お楽しみのバスツアーはナマハゲ館と男鹿水族館の2つのコースとなっています。

分科会の終了後には会場前で東北四大祭りのひとつとして有名な「秋田竿灯」の演技が披露され、竿灯の高さはもちろんのこと演技者の多彩な技に見とれてしまいました。

2日目の全体会では大分県からは2名の方(渡辺浩二郎さん表彰状受賞・齊藤洋子さん感謝状受賞)が長年の育成会への功労を称えられて全国表彰を受けました。

その後、中央情勢報告とシンポジウムがあり、最後は次期開催地の東京都から動画でのPRと挨拶があり閉会となりました。

大分県から秋田県までは直行便がないため移動にはかなりの時間と体力を要しましたが、10月の東北のひんやりとした空気を感じ、身も心も引き締まる思いになりました。大会決議文を掲載していますのでご覧ください。



表彰者紹介



全国大会会場風景



会場入り口

第九回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会秋田大会

大会決議文

私たちは、第九回「全国手をつなぐ育成会連合会」全国大会を、ここ美しい自然に恵まれた秋田において開催しました。二日間で約千五百人の方々にご参加をいただいた本大会では、「共生社会をめざし、将来を見据えた活動を続けよう」を大会テーマとして、各分野の現状の課題について討議を行いました。今大会の成果を踏まえつつ、秋田から、育成会活動の「新たな一歩」を全国に発信するため、次の事項を決議し、政府をはじめとする関係機関へ要望いたします。

- 一、今年元日に発生した能登半島地震をはじめ、全国的に大きな地震が発生している。さらに短時間に局地的な風水害が発生するなど気候変動が激しくなっている。被災地の復興支援を継続して強化するとともに、災害時において障害者の命を守るといった視点から今後の災害対策について万全を期すること。
- 一、近年の急激な物価高騰が継続していることを踏まえ、障害基礎年金が収入の大半を占める非課税世帯の障害者に対し、追加的な生活支援策を早急に検討・実施すること。また、年金額についても生活保護制度に定める最低所得水準の保証をすること。
- 一、共生社会の実現に向け、様々な心身の特性を有するすべての人々が、相互に理解を深め、支え合う「心のバリアフリー」を広める取り組みをより推進するとともに、共生社会の基本理念の普及啓発に向けて、広報・研修の機会を拡大すること。
- 一、国連障害者権利条約の対日審査勧告を踏まえて、国内の障害者施策を点検し、障害当事者の声を踏まえつつ、早急に必要な法制度の改善を進めること。
- 一、インクルーシブ教育の実現を目指す中で、知的障害をはじめとする障害のある児童・生徒と保護者がその子にとってより良い「学び方」を選び取ることとを基本として、一人ひとりのニーズに応じた教育現場における合理的配慮を切れ目なく受けることができ、地域の子どもたちと共に学べるよう、個々の障害児の学びの保障を実現する方策を講じること。

一、成年後見制度については、法制審議会民法部会で「必要な時に、必要な期間のみ利用する」仕組みが検討されていることを踏まえ、成年後見制度だけに頼ることなく、真に利用しやすい、地域における権利擁護の仕組みを確立すること。

一、国連障害者権利条約の対日審査でも指摘されたとおり、入所施設だけでなく、グループホームを含む「特定の生活施設」に住むことを義務付けられることなく、知的障害者と家族が本人にとってより良い「暮らしぶり」を選択できるよう、今後の障害福祉サービス等のあり方について、地域生活支援体制の整備や専門人材の育成を進めること。

一、障害者の虐待防止について、養護者や障害福祉サービス従業者等、使用者による虐待が発生しないように教育、研修体制をさらに充実させること。

一、療育手帳（愛の手帳・緑の手帳など）は、現に交付対象となっている人が不利益にならないことを前提に、判定に関する研究を進め、全国統一的な判定基準を導入し、知的障害者福祉法へ位置付けること。また、手帳のカード化を選択できるようにすること。

一、重度障害のある人や高齢期を迎えた人も暮らし続けることができるグループホームを整備するとともに、グループホーム家賃補助制度について、金額の引上げと地域別基準額の設定などの充実を図ること。また、一人暮らしなど暮らしの選択肢を広げるため、家賃補助制度の一般住居への拡大を図ること。

一、障害児を育てる保護者の就労保障と、子どもの育ちが両立できる制度、サービスを整えること。あわせて児童期における親子支援やヤングケアラー問題を含む兄弟姉妹への支援を充実させ、地域からの孤立を防止すること。

一、育成会の活動は知的障害のある人本人が中心であり、全国各地で本人活動を積極的に支援し、本人の声を実現すること。そのためにも、各育成会は積極的に知的障害のある人を役員として迎え入れ、全育連では知的障害のある人が役員として活躍するために必要な合理的配慮などの研究を進めること。

以上、決議します。

令和六年十月十三日

第九回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会秋田大会 参加者一同

だい かいぜんこく て いくせいかいれんごうかいぜんこくたいかいあき た たいかい
第9回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会秋田大会

たいかい ほんにんたいかい けつ ぎ ぶん
ともだち大会（本人大会）決議文

わたし かつどう
私たちの活動は、たくさんの人に支えられています。

わたし おも ひと し
私たちの思っていることをたくさんの人に知ってもらい、私たちの暮らしが、もっと豊かになるように願って、次のとおり全国大会の本人決議宣言をします。

ひとつ わたし かんけい
一、私たちに関係することは、私たちの意見を聞いてください。

ひとつ わたし さいがい じ しん しょうきょう
一、私たちが災害や地震にあったとき、どんな状況なのか、どうやって動いたらいいのか教えてください。

ひとつ わたし ことば ひとめ え きごう
一、私たちがわかりやすい言葉や一目でわかる絵や記号は、みんなが見てもわかりやすいです。そんな言葉、絵や記号を広めてください。

ひとつ わたし さべつ へんけん め み ほんとう かな しょうがい おも
一、私たちは、差別されたり、偏見の目で見られたりすると、本当に悲しいです。障害が重くても軽くても、同じ人として接してください。

ひとつ わたし ひとり さん か ひつよう し えん ねが
一、私たちが一人でもイベントなどに参加できるように、必要な支援をお願いします。

ひとつ りょういく て ちょう な まえ ないよう ぜんこく おな み
一、療育手帳の名前や内容は全国で同じにしてください。見せやすいようにカードにしてください。

ひとつ わたし とし と とく おや ささ しく
一、私たちはこれから年を取ります。特に親がいなくなったあとを支える仕組みをつくってください。

ひとつ しょうがいしゃ て ちょう も ひと ひとり せいかつ しょうがい き そ ねんきん う
一、障害者手帳を持っている人はみんな、一人ぐらしでも生活ができるくらいの障害基礎年金が受け取れるようにしてください。

い じょう けつ ぎ
以上を決議します。

れい わ ねん がつ にち
令和6年10月13日

だい かいぜんこく て いくせいかいれんごうかいぜんこくたいかいあき た たいかい
第9回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会秋田大会

たいかい さん か しゃいどう
「ともだち大会」参加者一同

大分県との意見交換会を開催しました。

12月23日に、県社会福祉会館研修室で大分県育成会の役員と合同で大分県障害福祉課と特別支援教育課の職員の方を招いて意見交換会を実施しました。

特別支援教育課から来年度にむけ策定中の大分県特別支援教育推進プラン（下記資料）について、カリキュラムの見直しや就労支援の充実・強化の取り組みなどの一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実や特別支援学校と他校種との交流等の多様な学びの環境整備などについて重点的におこなうなどの説明がありました。

障害福祉課からは県内の障害者の状況、差別解消と合理的配慮、第2期大分県障がい者計画等の施策について説明がありました。また、制度改正については基幹相談支援センターの設置が努力義務になったので、令和8年度末までには全市町村に設置することとしたことや就労支援については本人の意思決定を尊重するようになっていくとの説明がありました。

説明後は、出席した役員より施設や利用している障害者の現状を説明し、今の福祉制度や就労後のサポート等や将来的な制度の充実について活発な意見交換をすることができました。



行政からの施策紹介

大分県教育庁特別支援教育課が令和7年度施行に向けて策定中の「大分県特別支援教育推進プラン」の概要を紹介します。詳細は大分県ホームページ「大分県特別支援教育推進プラン」で検索をしてください。

別紙1

「大分県特別支援教育推進プラン」(概要)

基本方針

障がいのある子どもの自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズに応じた学びを保障し、共に学び支え合う共生社会へつなげるためのインクルーシブ教育システムの実現をめざす

I 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

- (1) 幼稚園、小・中学校等、高等学校
 - ① 自校通級や巡回指導などの通級による指導の充実
 - ② 特別支援教育コーディネーター等による校内支援体制の充実・強化と個別の教育支援計画の作成促進
 - ③ 授業実践に対する指導・助言体制の機能強化と「個別の指導計画」の質の向上
 - ④ 乳幼児期から学校卒業までを通じた一貫した教育的支援の確保と就学・進路選択に関する保護者等への助言体制の機能強化
- (2) 特別支援学校
 - ⑤ カリキュラム・マネジメントの充実・強化
 - ⑥ 子ども一人一人の教育的ニーズに応じたICT機器や教材、支援機器の効果的活用の促進
 - ⑦ ショップ・コンダクターの活用や福祉・労働等関係機関との連携による就労支援の充実・強化

II 障がいの有無にかかわらず、多様な学びを保障する環境の整備

- (1) 幼稚園、小・中学校等、高等学校
 - ⑧ 管理職の特別支援教育への意識向上に向けた専門的な研修の充実
- (2) 特別支援学校
 - ⑨ 特別支援教育に関する専門性を有する外部人材等を活用した校内研修の実施
 - ⑩ 学校の設置基準や教室不足に対応した特別支援学校の計画的な整備
 - ⑪ 医療的ケア児の学習機会を保障するための安全で適切な医療的ケア実施体制の整備
- (3) 幼稚園、小・中学校等、高等学校、特別支援学校
 - ⑫ 特別支援学校と他校種を一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルの検討
 - ⑬ 合同の学校行事など特別支援学校と他校種の交流及び共同学習の充実

第28回大分県ふれあいフライングディスク大会が開催されました

令和7年3月1日(土)に第28回大分県ふれあいフライングディスク大会が大分スポーツ公園クラサス武道スポーツセンターで開催されました。今回は県下各地の11施設から100名を超える参加がありました。

大会当日の早朝は大分市内には霧が発生したうえ、3月とは思えないほどの温かい一日となりましたが、会場は風や気温に影響を受けない武道スポーツセンターでの屋内開催ということで、参加者全員が楽しく、しんげんに競技に取り組んでいました。

団体競技優勝チームに贈られる優勝トロフィーは27年ぶりに新調され、最初に授与されたのはもみじ園(中津市)チームが昨年に続いたの優勝でした。個人の部のディスリフト5mでは高橋さんが10枚のパフォーマンスで総合1位となりました。結果は以下のとおりです。参加されたみなさんお疲れ様でした。

また、ご来賓の方々には表彰式でのメダル授与等もお手伝いいただきありがとうございました。

早朝より大会の運営にご協力いただいたボランティア西の洲のみなさんありがとうございました。

団体の部(アキュラシー5m)

- 1位 もみじ園
- 2位 太陽の家(A.Dventure)
- 3位 ほろんの郷四日市
- 4位 ほろんの郷麻生
- 5位 杉の木会

個人の部(ディスリフト5m)

- 1位 高橋千枝美(ほろんの郷)
 - 2位 齊藤 満広(杉の木会)
 - 3位 中尾 一幸(もみじ園)
 - 4位 栗林 素彦(ほろんの郷)
 - 5位 佐藤 美子(もみじ園)
- ### 個人の部(ディスリフト7m)
- 1位 平山 大地(太陽の家)
 - 2位 持田 朗(太陽の家)
 - 3位 長 高至(太陽の家)
- ### 個人の部(めじろんクラス3m)
- 1位 梁矢ひかり(美久の杜)

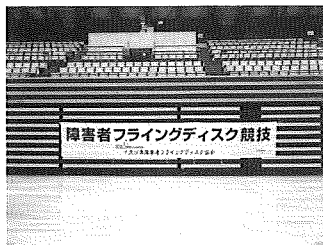
入賞された皆さん

おめでとございます

フライングディスクは安全で気軽に始めることのできる障がい者に適した競技です。

大分県障害者フライングディスク協会では講習会も開催していますので、競技力の向上を目指す方、興味を持って始めようとする方の参加をお待ちしています。

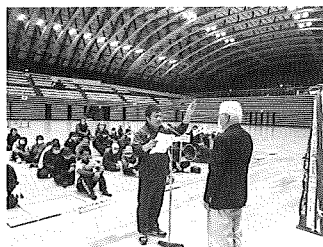
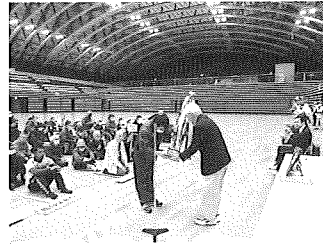
フライングディスクに関する問い合わせは大分県障害者フライングディスク協会(097・551・1821)へ



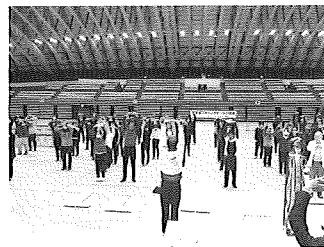
大会会長と来賓代表あいさつ



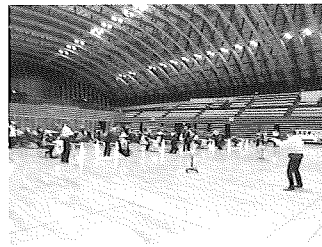
トロフィー返還



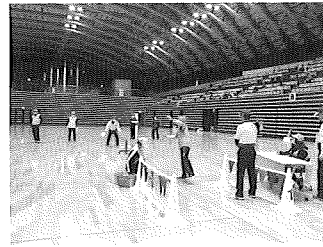
選手宣誓
堤さん(もみじ園)



準備体操



競技中の選手たち



団体優勝
もみじ園



個人の部表彰



【絵画・写真コンテスト】作品募集

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）より、令和7年度絵画・写真コンテスト作品募集のお知らせがありました。

≪絵画コンテスト：働くすがた ～今そして未来～≫

募集作品 働くこと、または仕事に関係のある内容のもの

応募資格 障害のある方（プロ以外であること）

応募部門 小学校の部／中学校の部／高校・一般の部

≪写真コンテスト：職場で輝く障害者 ～今その瞬間～≫

募集作品 障害のある方の仕事にスポットをあて、障害のある方が働いている姿を撮影したもの

応募資格 障害の有無は問いません（プロ以外であること）

募集期間 令和7年3月1日（土）から6月16日（月）

※消印有効

賞 絵画コンテスト（部門ごと）、写真コンテストで
選考を行い、厚生労働大臣賞1点、支援機構理事長
賞1点、理事長奨励賞数点をそれぞれ選出します。

募集要項 支援機構HP <https://www.jeed.go.jp/>

JEED 絵画写真

Q 検索

お問い合わせ 障害者雇用開発推進部 雇用開発課 指導啓発係 電話 043-297-9515



ご存じですか？
障がい者の生涯学習サイト

大分県教育委員会では「生涯を通じた障がい者の学びの支援事業」を実施しています。障害がある方を対象としたイベントや団体情報を掲載した専用サイト「かたろうえ大分」を開設していますので、ぜひ「かたろうえ大分」で検索してください。

育成会各大会のお知らせ

令和7年度大分県手をつなぐ育成会
成会 総会

開催地 大分市

開催日 令和7年5月（予定）
（県社会福祉会館）

第51回大分県手をつなぐ育成会
県大会

開催地 国東市（アスト国東）

開催日 令和7年8月30日（土）

第64回九州地区手をつなぐ育成会

開催地 那覇市

開催日 令和7年10月18日（土）

第10回全国手をつなぐ育成会連

合全国大会

開催地 東京都

開催日 令和7年11月8日（土）

（11月9日（日））

各地の育成会からの 活動報告

大分市手をつなぐ育成会

令和7年1月13日(月)にホル
トホール大分で「20歳(はたち)
の記念祝賀会」を開催しました。
会場には約400名の関係者が集まり
ました。

式典の後は、2つの施設から歌
とダンスの披露があり、最後は中
国の古典芸能である「変面ショー」
が披露され、巧みな変面の技に驚
嘆していました。



今後も各支部の活動状況をお知
らせしますので情報提供をお願い
します。

「機関誌」手をつなぐ 購入のお願い

全国手をつなぐ育成会連合会機
関誌「手をつなぐ」は、中央情
勢・全国各地の育成会の活動を掲
載し、特集コーナーでは教育・福
祉・就労・医療等の最新情勢がわ
かりやすく掲載されています。お
申し込みは県育成会事務局までご
連絡ください。

年間購読料は3,900円です



災害義援金について

昨年1月に発生した「能登半島
地震」と「山形・秋田豪雨災害」
では甚大な被害が生じました。大
分県手をつなぐ育成会では、県内
の育成会関係者を通じて義援金を
3月末まで募集し、全国手をつな
ぐ育成会連合会を経由して被災さ
れた知的・発達のある育成会会員
へお届けすることとしています。

障がい者スポーツ大会の開催

第19回大分県障がい者スポーツ
大会が大分スポーツ公園他で開催
されます。参加申し込みは各市町
村の障がい者スポーツ担当課へ。

5月10日(土) 卓球
5月11日(日) ボッチャ
5月17日(土) フライングディスク
陸上

5月18日(日) 水泳
5月24日(土) ボウリング

編集後記

3月になるやいなや県南で
は夏日になると思えばすぐに
寒波がやってくるなど三寒四
温を繰り返しながら月日は過
ぎていきます。東北では豪雪
と山火事などの災害が発生し
ているのが気がかりですが、
県内は穏やかな天気が続いて
いて、大分に住んでいてよ
かったなあと思う人は多いと
思います。

3月は移動の季節でもあり
ます。「大分の二度泣き」な
どの言葉もあるように、今で
は移住希望地の上位にランク
されるほど住みよい県になっ
ています。

ところで、我が家の家庭菜
園は2月の寒波の影響で壊滅
状態に陥り、体脂肪率と血圧
を良好に保つためにスパー
で野菜を買う量が増え、家計
に大きな影響が出ています。
今年度も会報をお読みいた
だきありがとうございました。
来年度はさらに読みやす
く興味を引く内容にするよう
頑張りますので、皆さんの情
報提供をお願いします。

(N・S)

障害のある方向け総合保険

あ！それうちかも
と思った方

入通院の悩み

- ・突然の病気やケガが心配
- ・入院時の出費に備えたい
- ・障害があっても入れる保険を探している

賠償の悩み

- ・パニックになって他の人にケガをさせてしまったらどうしよう
- ・デイサービスでヘルパーさんのメガネを壊してしまった

相談しにくい悩み

- ・虐待や差別を受けた
- ・詐欺に遭わないか心配

障害のある方とご家族へ

ぜんちの あんしん保険

- ・病気とケガにしっかり備える
- ・告知不要
- ・障害者手帳不要
- ・入院日額最高1万円
- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉サービス付き)

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの こども傷害保険

- ・特別支援教育を必要とされているお子様に
- ・ケガによる入通院を日額保障
- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉サービス付き)

詳しい資料のご請求・お問い合わせはこちら



ぜんち共済株式会社

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階
URL: <https://www.z-kyosai.com/>

関東財務局長(少額短期保険)第14号

0120-322-150

平日10時～16時/土日・祝日・年末年始を除く

※このご案内は、保険の概要についてご紹介したものです。契約にあたっては「ご契約に際しての重要事項」「約款」「東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。補償を受けられる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

24TX-004230(2024年12月現在) Z012-2411R00

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会の会員様へ

手をつなぐがん保険

なぜ障害のある息子はがん保険に加入できないのでしょうか？

加入できます！

右記動画の中で、前会長の久保顧問とぜんち共済代表の榎本が「手をつなぐがん保険」への思いについて対談しています。また、又村事務局長による加入方法のご案内もご紹介します。ぜひご覧ください！！



手をつなぐ
がん保険
3つの特長

1

代理手続き
代理告知が可能

障害のある方向け
プラン

2

告知対象
疾患の緩和

障害のある方向け
プラン

3

“親なきあと”に
備える補償

障害のある方
ご家族向けプラン

障害のある方と
そのご家族をワイドに
お守りする
保険です

(※) ぜんち共済お客様アンケートより



動画はこちら▶

<https://youtu.be/fEg9QDNV6wH>

詳しい資料のご請求・お問い合わせはこちら

Z011-2409R10

関東財務局長(少額短期保険)第14号

ぜんち共済株式会社

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

[引受保険会社]

東京海上日動火災保険株式会社

東京都千代田区三番町 6-4

TEL: 03-3515-4126 / 営業時間: 平日 9時～17時

0120-322-150

平日10時～16時 / 土日・祝日・年末年始を除く

URL: <https://www.z-kyosai.com/>



WEB から資料請求できます！

資料請求
フォーム



この広告は「手をつなぐがん保険」の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「[パンフレット]重要事項説明書」をよくお読みください。「手をつなぐがん保険」は団体総合生活保険のペットネームです。ご不明な点等がある場合は、ぜんち共済までお問い合わせください。